

# 八街隊友会報

・発行日 5.20  
 H30.5.20 責任者  
 ・発行内田 豊  
 ・年2回発行



## 支部長雑感

八街支部長 内田 豊



八街隊友会の皆さん、こんにちは。そして、日頃から隊友会にご協力を賜っており

ます皆様方、いかがお過ごしでしょうか。今年も総会の時期を迎え、支部長として思いつくまを述べてみます。

先ず気になるのは、史上初となる米朝首脳会談です。平昌オリンピックを境に、それまで強気一点張りだった金委員長が微笑み外交へと態度を急変しました。本

走る事なく真偽をしっかりと見定めて同じ過ちを繰り返さないようにしてもらいたい。

国内では、せっかく盛り上がった改憲気運もここにきて今年中の国会発議が危ぶまれる状況になってきた。モリ・カケ問題に端を發して、あろうことか財務省の公文書改竄、はたまたPKO派遣部隊の日報が隠ぺいされていたとは。日報は現場からの貴重な資料である。公表する

なく、もっと現場を承知して実行してもらいたい。現場もきれいなことだけでなく、もっと泥臭いところを知ってもらわなければならない。こんな事で改憲の灯を消してはなりません。改憲、なにかんづく自衛隊の文化は、われわれ自衛隊OBや現職隊員の悲願です。今こそ隊友会が現職隊員の思いを代弁すべきです。『美しい日本の憲法を作る会』の県民・市民の会等が、ポツリポツリと産声を上げています。八街と同じ小選挙区の四街道市が三月三十一日(土) 隊友会四街道支部が主導し、市長、国会議員等臨席のもと『市民の会』を立ち上げ、定期的に勉強会を開いています。いつまでも『平和ボケ憲法』を後生大事にしているのは、国際社会の変動に対応できません。

さて、身近な八街隊友会のことですが、昨年度の総会で、県隊友会(公益社団法人)と八街隊友会が一本化できないか検討すると申し上げ、役員会で何回か話し合いの場を持ちました。結論は、現行のままで行く事になりました。以前は一期全員が県隊友会に加入していましたが、八街だけの会で楽しみたい人もいます、それぞれの立ち位置があってもよいのでは

ないかとの意見が多数でした。ただ八街市在住の県隊友会会員の中には八街隊友会の存在を知らない人もいます。八街隊友会へ入会するか否かは別として、今年度の総会にはこの方々にも挨拶方々ご案内をいたしました。また、新規会員の加入促進については、努めて声をかけ、行事等へ参加してもらい、会のことを知ってもらおう。行事等も飲み会だけでなく、パークゴルフなど気軽にできるもの、公益に関わる隊友会にふさわしいものはないか等々、皆さんからの意見を募り具現化していけたらと思っております。

最後に、千葉県隊友会の近況についてお話しします。県隊友会は、昨年度末、県と『災害時におけるの協力に関する協定』を結び、千葉県内で地震、風水害等の災害が発生した場合には幾つかの事項について協力をすることになりました。その際にはご協力をお願いします。また隊員が災害派遣等で出動した際に留守家族の安否確認をする『家族支援協力』があります。現在、八街には協力要請は来ておりませんが、部隊側から要請がありますので、たら個々に調整させてもらいますので、よろしく願います。

## 日本国憲法

### 憲法改正について

支部理事 内田 政三

昨年五月、自民党安倍総裁が、憲法改正主要四項目を提示されました。戦後約三四半世紀の現時点で、唯一国民自ら決めうる法律にもかかわらず、まだ一回も改正が行われていません。現憲法制定時とその後状況が変化なしであれば納得できますが、状況は大きく

変化し、当時の想定以外の事象も多々生じております。戦後数年は、国民のほとんどが食べることで精いっぱい、将来を見通して、国の在り方をうんぬんする余裕はなかったというのが本音ではなかったでしょうか。しかし今や、戦後復興を成し遂げ、はるかに豊かになっています。国内外からの期待も大きくなっています。にもかかわらず、変化に対応できない現憲法が存在しています。何故なのだろうか？ 国民の意識の中に本来向かうべき姿を見失っているのではないのでしょうか？ 個人にしろ、組織にしろ、自治体にしろ、国家にしろ、

その基礎となる条件及び進むべき姿・施策が状況に対応できなければ、その進歩はおろか、逆に足かせ・手かせになるでしょう。憲法は、日本が進歩を続ける基礎であり、進むべき姿を示すものでなければなりません。時代にそぐわない憲法は、できるだけ早く、改正しなければ、国の生存すら怪しくなってくるでしょう。そこで、今回は国・国民の生存にかかわる憲法九条の改正論議にあたり、必ず、認識して欲しい点について個人的な見解を「別紙」のように提示させていただきます。参考になれば幸いです。

支部行事予定

- (四月)
  - 習志野駐屯地創立記念
  - 下志津駐屯地つじ祭り
- 千葉県護国神社春季例大祭奉仕
- (五月)
  - 定例総会
- (八月)
  - 八街市戦没者忠魂碑清掃奉仕
  - 八街市戦没者追悼式
- (十月)
  - 千葉県追悼式場整備
- 千葉県護国神社秋季例大祭奉仕
- 自衛隊殉職隊員千葉県追悼式
- (十一月)
  - 八街市産業祭り(出店)
- (十二月)
  - 忘年会
- (三月)
  - 千葉県自衛隊入隊予定者激励会

平成三十年度自衛官募集内容

- (終了分は除きます)
- 医科・歯科幹部自衛官
  - 航空学生
  - 一般曹候補生
  - 自衛官候補生 男子
  - 自衛官候補生 女子
  - 防衛大学校
  - 防衛医科大学校
  - 防衛医科大学校看護科学生
  - 高等工科学校生徒
- 細部については、自衛官募集HPでご確認ください。
- 検索「千葉地本」
- 直接、電話でお話を聞きたい場合は、地本事務所まで
- 千葉地本成田地域事務所  
電話〇四七六一二二一六二七五

災害情報協力員制度

災害が発生した場合、隊区の状態を少しでも早く部隊(習志野第一空挺団)に承知してもらうため、今年度も次の五名の会員を災害情報協力員として通報しております。鬼島紘志(二区、二区、七区、朝日)内田政三(文違、喜望の杜、富山、大関、真井原、西林)小山秀之(住野、榎戸、みどり台、泉台、藤の台、八街榎戸学園台、酒々井)内田豊(吉倉、用草、砂、岡田、根古谷、大谷流、小谷流、沖、勢夕日丘)遠藤誠(三区、四区、五区、六区、大東、東吉田、四木、滝台、山田台、上砂、ライオンズガーデン)カッコ内の地区に居住する会員は被害状況を

確認したらそれぞれの協力員へ一報してください。

縁故募集のお願い

最近、自衛官の募集状況が厳しくなっております。地味な活動ではありますが、縁故情報の提供にご協力ください。

産業祭りに出店

昨年十一月十九日に行われた八街市産業祭りに出店。自衛隊グッズを販売して、市民の皆様に変喜ばれました。



新特別会員の紹介

このたび、市議会の木村利晴議長、小山栄治副議長が新たに加入してくださいました。現特別会員の皆様方同様、県政・市政との架け橋となって頂きたい、よろしくお願ひ致します。

役員交代

長年、役員ご苦勞様でした。綿貫孝さん(平成十九年)、宮原義治さん(平成二十年)、遠藤二郎さん(平成二十八年)が役員を下番することになりました。お三方とも手芸が得意でピンゴゲームなどの賞品をたくさん準備し楽しませてくれました。これからもよろしくお願ひ致します。

繁田宗農園



支部員紹介  
繁田さん(陸)

一〇〇特科大隊(上富良野)出身の繁田さんは、三任期終了後、地元八街に戻り、農業の引き継ぎました。農業立国を目指して、同じ志を持つ仲間(十八農家)と「やちまたの観光農園」を設立し、八街市の支援を受けつつ、芋ほり、落花生ほり等、農業と観光をミックスさせたユニークな未来型農業にチャレンジされ

ています。収穫期には、地元はもとより、周辺都市からも大勢のツアー客が大型バスで来訪し、ワイワイガヤガヤ、収穫体験を楽しんでいます。地元八街市のPRを兼ねて、今後も大いに活躍頂きたいと思っております。尚、ご本人は農業の傍ら、千葉地本の募集相談員として「自衛官募集」にも協力され、その行動力にはただただ敬服するばかりです。

# 憲法改正の国民論議促進に関する一私見

## 1. はじめに

2017年（平成29年）5月、安倍首相が自民党総裁の立場で、憲法改正案を示されました。重要4項目を提示されましたが、特に憲法9条の3項に自衛隊を明記するという項目が特に注目されているのは、皆様周知のとおりです。何故、1, 2項そのままにして、3項を追加する案を提示されたのか「戦後3/4世紀が過ぎようとしているのに、真の独立国として、国の存立を保障する軍（自衛隊）が憲法に書かれていない異常状態を改める必要を痛感しているからこそというのが、この案を提示した理由だろうと推測されます。憲法改正は、国民投票によって決定するもので、他の法律とは、根本的に違うわけです。しかし、その主体である有権者の憲法改正に対する意識は熟しているのだろうか？いや、決して熟しているとはいえない状況だと言わざるを得ないと思います。そこで首相は、国民が自覚をもって議論しやすいようにあえて、9条3項案を提示したというのが本意だと考えられます。憲法改正（制定を含む）は唯一、有権者が直接決めるものであるがゆえに、日本の原点すなわち建国以来の歴史を紐解き、現実的かつ将来的に、日本の安全保障と繁栄の視点から、将来における国の在り方を真剣に考え、議論し、国民投票に臨む必要があると思われまふ。そこで議論の促進のため、拙見ですが、皆様の参考にしていただければ、幸いです。



支部理事 内田政三

## 2. 憲法改正特に軍（防衛軍）の明記の必要性

そもそも、先進国で、軍の保有を認めていない国は、日本だけであるという事実があります。これは正常な独立国・先進国といえるのだろうか？今まで平和だったのは事実であるが、それは日米安全保障条約と、自衛隊があったから平和を維持できたというのも冷徹な事実であります。無責任な認識を持つ勢力が、憲法9条があったからなどと、うそぶいていますが、9条は日本国を貶めたいという国々から国民の生命及び財産等の保障には、ほとんど意味をなさないというのを理解できてないといしか言いようがありません。もし理解しているとすれば、国民を愚弄し、どこかの国の扇動に乗せられているといしか考えられませぬ。国のための憲法か？憲法のための国か？は、歴史（戦後の歴史だけではない）を振り返れば、一目瞭然でしょう。国を守り、国民の生命・財産等を保障できるのは、強力な安全保障体制と真に国の将来を考え、国を守る決意を持った国民だけです。従って、憲法には、安全保障体制の在り方、防衛軍の在り方、国民の義務等が円滑に連携できるように憲法に明記すべきだと思います。

## 3. 現憲法の生い立ちの理解の必要性

現憲法は、GHQ（連合軍総司令部）によって、作られ、その意思に沿った内容であったことは明白であります。その裏付けとなる資料は次の通りであります。

### ①WGIP（ウオー・ギルト・インフォメーション・プログラム）

日本人の心に戦争に対する罪悪感を植え付ける宣伝計画が根底にある。

### ②GHQによる日本占領政策の意図は「初期の基本的指令」1945年11月3日によって示された。その狙いは、日本を非武装化・非軍事化し、日本の戦争遂行能力を抑制することにあつた。

### ③マッカーサー・ノート（1946年2月3日）

日本の自衛戦争すら放棄させる内容となつていた。

#### ④ 巧妙な検閲

「削除及び発表禁止の範疇についての簡単な説明」(1945年11月25日)全部で30項目あり、中でも次の4項目が現憲法が日本国民によって作られたものでないという根拠といえると思います。

- ・ SCAP (連合国最高司令官) に対する批判
- ・ 極東軍事裁判批判
- ・ SCAP (連合国最高司令官) が憲法を起草したことに対する批判
- ・ 検閲制度への言及

等、すべて禁止されていた。ということは、日本を将来的に二度と欧米諸国に対抗できる国にしないため、日本人の国民意識を変え、非武装化・非軍事化し、自衛戦争すらできないように、最高規範としての憲法に明記しようとした。憲法制定には、芦田修正を除き、日本人の意思はほとんど無視された。これは明らかに、現日本国憲法はGHQが作ったという証拠の何物ではないことがわかつてと思います。日本国民として、いつまで他国の占領軍によって作られた憲法を後生大事に守り続けるつもりかを問われていると思います。



連合国軍最高司令官 マッカーサー元帥



GHQ (General Headquarters)

#### 4. マスメディアの報道しない自由の無責任さの理解

ここ1～2年の国会論議及びマスメディアの論調を見て感じるの、国内外の重要案件をさておき、政権打倒だけを目標に、論調を繰り広げているのは、何故なのだろうか？これは、明らかに、国益を無視した論調としか言いようがありません。これで、国民が満足すると思っているのだろうか？と、疑問を待たざるを得ません。これを喜ぶのは、日本を貶めようとする敵性勢力ではないでしょうか？これらの論調を支えている敵性国家または、勢力として、中国及びロシア並びに南北朝鮮は言うまでもありませんが、驚くことに日本の主要メディア及び反日アメリカ人 GP と同メディアも含まれているということです。憲法改正に反対する政党及び他の勢力が、マスメディア及びこれらの報道を利用して、国会でどうでもよい議論を続けるのは、敵性勢力の意図に乗せられているか又はあえて乗っているとしか考えられません。政権に不利な記事はなりふり構わず掲げ、有利な記事は一切載せない報道しないメディアは、日本人をどう導こうとしているのか？日本の国益をどう守ろうとしているのか不思議でなりません。日本が混乱して喜ぶ国民は、ほとんどいないと信じていますが、ぜひ両方の意見を報道するメディアを選んで情報を整理していただきたいと思います。

#### 5. 最後に

日本国民として、有史以来、初めて日本国憲法を自分たちで決める(改正する)絶好のチャンスです。国会における改憲勢力が、2/3以上で発議できるこの時期を逃せば、次いつになるかわかりません。この最大のチャンスに真に子孫に誇れる憲法改正を成し遂げるという覚悟をもって憲法改正・議論に臨もうではありませんか。